



大仙市立太田中学校 令和4年2月9日 NO. 121

うららかに たくましく ~耕し 萌えたち みのらせ さきみだる~

改めてのお願い!最大限の対策を

毎日のニュースや新聞報道で、その状況を心配なさっていることと思います。感染力の強い変異株を含めた新型コロナウイルスへの感染状況は、全国的にも、秋田県でも、そして大仙保健所管内でも拡大しており、とりわけ児童生徒への感染事例やクラスターも発生しています。

昨日は、大仙保健所管内で15人の感染、大仙保健所管内の小学校のクラスター発生の報道もされました。加えて、今日の新聞では、大仙保健所管内の

今月の新規感染者が、ここ太田地域に集中していることを受けての対応として、12の公共施設の閉鎖発表の報道がされています。

まさに、「ウイルスはすぐそこに」の状況で、本 校への波及に強い危機感をもち、学校内での感染防 止対策のため、授業中の対策の実施と子どもたちへ の最大限の対策を強く指導しているところです。

つきましては、これまでも書面や緊急メールで何度もお願いしているところですが、感染予防対策は「自分を守る」とともに「大切な人や自分の仲間を守る」「地域を守る」ことにつながりますので、改めて次の点をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

①基本的な感染予防対策の徹底

・登校前の**朝の検温とマスク着用の徹底**及び手洗いうがいの励行を ※感染防止には不織布マスクが効果的とされています

②お子さんや家族の具合が悪い場合,登校に不安を感じる場合への対応

·何より "安全第一・健康第一"の意識で、体調不良や不安に対して、躊躇せず学校を休むことを 考慮し、かかりつけ医等に相談を(欠席とはなりません)。

③お子さんの外出等への対応

- ・大人数や普段一緒にいない人との飲食やイベント等への参加の自粛を
- · やむを得ない外出時のお子さんの感染防止対策に特段の配慮を

④お子さんの県外との往来への考慮

- ・これまで以上に**慎重な判断を**、やむを得ない場合は**最大限の感染防止対策を**
- ・まん延防止等重点措置地域を往来した場合,帰宅後一週間程度の自宅での健康観察と人との接触 を極力避ける行動を(健康観察期間も欠席とはなりません)。
- ・まん延防止等重点措置地域以外の県との往来が必要な場合にも,感染予防対策,前後の健康観察, 行動履歴の把握等を徹底を
- ・どうしても県外に行く必要がある場合、事前に学校にその旨の連絡と帰宅後の一報を ※その後の対応について相談したいと思っています

⑤その他

・生徒本人はもちろん、家族等が感染または濃厚接触者(接触者)となり抗原検査やPCR検査を受けることとなった場合の学校への連絡を

「自分は大丈夫」が感染を広げる

(九州工業大学:コロナ対策標語から)